

法人会の事業に ご参加下さい

(税務研修会・異業種交流会など)

平成24年11月1日 発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 **たまでんBOARD** Vol.135
通巻235号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

11月の行事予定

1(木)	女性部会臨時役員会 法人会全国青年の集い「宮崎大会」	11:00 12:30	九つ井 宮崎市民プラザ、宮崎観光ホテル
2(金)	法人会全国青年の集い「宮崎大会」 源泉部会第4回研修会 第12支部役員会	13:20 13:30 18:30	シーガイアコンベンションセンター 玉川税務署 一紀
3(月)	★第7支部共催・瀬田運動会	9:00	瀬田小校庭
4(日)	★東深沢スポーツフェスティバル		
6(火)	青年部会全体会議 第1・2支部合同ゴルフコンペ	19:00 9:00	玉川ボランティアビューロー 千葉丸の内倶楽部
7(水)	★決算法人説明会 ★第4支部税務研修会	13:30 18:00	玉川税務署 玉川区民会館
8(木)	★第6・8支部合同税務研修会 税制委員会 臨時社会貢献委員会 カラオケ同好会例会	17:20 18:30 18:30 18:30	玉川町会会館 法人会事務局 玉川ボランティアビューロー アロン
11(日)	第7・8・10支部合同親睦ゴルフコンペ	7:53	若洲ゴルフリンクス
12(月)	税を考える週間講演会	18:00	鯉沼学芸ホール(旧アキアホール)
13(火)	★献血活動 e-Tax推進委員会	10:30	二子玉川再開発組合事務所 法人会事務局
14(水)	納税表彰式	16:00	東郷記念館
16(金)	組織委員会 委員長部会長会議	18:30 18:30	法人会事務局 玉川ボランティアビューロー
20(火)	総務委員会 研修委員会	18:30 18:30	未定 玉川ボランティアビューロー
【たまでんBOARD12月号原稿締切】			
21(水)	第3支部役員会	15:00	デニーズ尾山台店
22(木)	厚生委員会 ★フイン同好会例会	18:00 18:30	玉川ボランティアビューロー リーノバンビーン
24(土)	★絵はがき展示 11/30まで		高島屋地下通路
26(月)	★第11支部話し方研修会 広報委員会	18:30 18:30	会議室キャノン 玉川ボランティアビューロー
27(火)	★第11支部地域法人交流会	18:30	ムサシボウル
28(水)	青年部会SKT連絡会	18:00	スカイキャロット
29(木)	正副会長会議 常任理事会 理事会	16:00 17:00 18:00	玉川区民会館 同上 同上

12月の行事予定

4(火)	★決算法人説明会 青年部会全体会議	13:30 19:00	玉川税務署 玉川ボランティアビューロー
5(水)	女性部会役員会 女性部会支部長会	11:00 12:00	法人会事務局 法人会事務局
6(木)	第6支部役員会・忘年会 第10支部役員会		玉川高島屋ASO 18:00 森建設
7(金)	第2支部忘年会 第12支部忘年懇談会		18:30
10(月)	財務委員会	18:30	法人会事務局
11(火)	社会貢献委員会	18:30	
13(木)	税制委員会	18:30	法人会事務局
14(金)	【たまでんBOARD1月号原稿締切】		
19(水)	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署
20(木)	組織委員会	18:30	法人会事務局
21(金)	第1支部忘年会		
26(水)	広報委員会 第3支部役員忘年会	18:30	法人会事務局

11月・12月の行事予定は10月25日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

目次

11月・12月の行事予定	1
法人会全国大会	2
理事会・委員会・支部 活動報告	3
都税事務所からのお知らせ	13
税務署からのお知らせ/掲示板	15

お問い合わせ

発行人/公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎
編集/公益社団法人玉川法人会 広報委員会 事務局 ●東京都世田谷区玉川2丁目1番15号
TEL 03-3707-8668 FAX 03-3707-4992

<http://www.tamagawa.or.jp/>

玉川法人会 検索 

E-mail:tamagawa@blue.ocn.ne.jp



第29回 法人会全国大会 北海道大会

平成24年10月11日(木) 於：釧路市民文化会館

平成25年度税制改正に関するスローガン

【総論】

- 待ったなし。国・地方とも聖域なき行財政改革の断行を！
- 活力ある経済社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！

【震災復興】

- 予算の迅速な執行など、万全な体制により被災地の早期復興を！

【所得税】

- 所得税は広く薄く負担を求め、努力した人が報われる税制の構築を！

【法人税】

- わが国企業の国際競争力確保のためにも、さらなる法人税率の引き下げを！

る法人税率の引き下げを！

【事業承継税制】

- 地域の活性化・雇用確保に資するためにも、欧米並みの本格的な事業承継税制を！

【消費税】

- 増税だけに頼るのではなく、徹底した歳出削減の実施を！

【地方税関係】

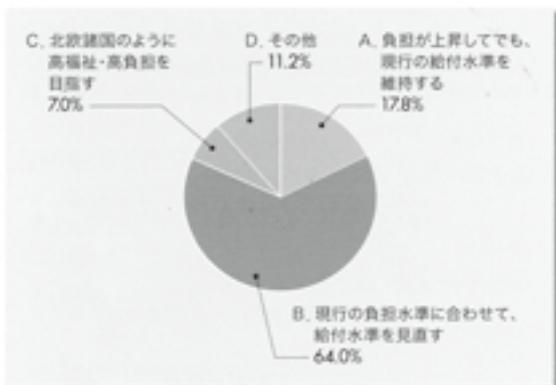
- 地方分権の推進のため、三位一体改革の更なる徹底を！

【その他】

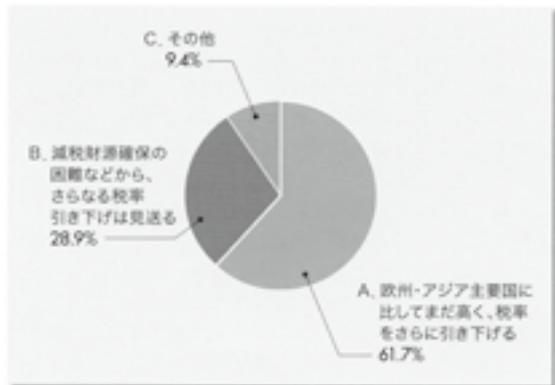
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度の確立を！

税制改正に関するアンケート調査結果 (有効回答総数) 9,816名)

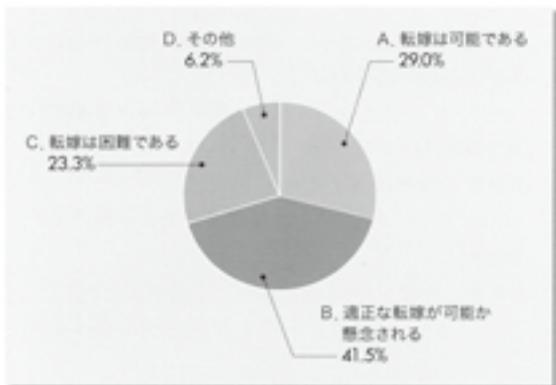
Q1 一体改革では、社会保障について安定財源を確保し機能強化を図るとしています。今後の国民負担のあり方についてどのように考えますが。



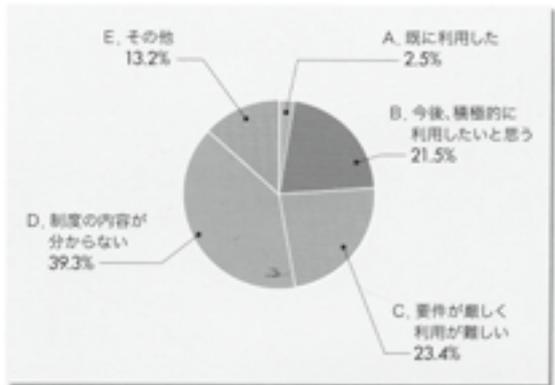
Q3 法人税率のさらなる引き下げについてどのように考えますが。



Q2 消費税率が10%に引き上げられた場合、貴社では適正な転嫁が可能ですか。



Q4 事業承継税制として、非上場株式等にかかる相続税と贈与税の納税猶予制度が平成21年度に創設されました。この制度についてどのように考えますが。



北海道大会に参加して

第1部 (釧路市民文化会館)

記念講演「地方の再生と日本の将来」

講師：慶應義塾大学法学部教授 片山 善博 先生

○わが国「辺境」の現状と課題

○市町村合併は地域を救ったか（まだ結果としては何とも言えないが良かったとも言い切れないのではなかろうか）と

○民主政権の「地域主権改革」を点検する。地域主権改革とは出来たこととできないこと、地域主権改革や、地方分権改革が進まない原因と背景（民主党も批判を沢山されていますが沢山の実績もあります）???そうです。

○地域の再生と自立が国を立て直す（全国で利用価値がない不動産を外国人が不動産買収をしています。いずれにしても外国人売買不動産対策規制を早期にしていかななくてはいけないと）片山教授の魅力あるお話が聞けてありがとうございました。



第2部 式典 (釧路市民文化会館)

公益財団法人全国法人会総連合 会長 池田弘一様に続き、(社)北海道法人会連合会 会長 光安規実男様の挨拶に始まり、青年部による租税教育活動の報告で岡山県連瀬戸法人会の青年部会は、お芝居で税のことを伝えられないかと5～6年前から稽古を初めて当初は苦勞をされたそうですが2～3年前からは、中学・高校生達に解りやすいと好評を得ているそうです。



第3部 懇親会 (釧路市観光国際交流センター)

懇親会では、和太鼓を披露していただき感激しました。来年度は青森で開催されるそうです。阿部会長さんが「来年はたくさんの人たちで来ようね」って言われたので多くの方々に参加されますようにお願いします。

12日全国大会も終わり、阿部会長・松村局長は帰られて大塚澄子さん・清田礼子さん・大嶽公彦さん・安永の4人で釧路見物、和商市場でお土産の買い物、釧路市湿原展望台、摩周湖など巡りました。この日は雨のち曇りで天候にはあまり恵まれなかったのですが、最強の大塚さん・清田さん・大嶽さんがいましたのでタクシーの中では雨、現地に着くと晴れて、摩周湖では綺麗な摩周湖が写真を撮り終えた頃に霧が出てきて振り返った時に虹がかかってました。タクシーの運転手さんが100回以上も来ているが初めて見たと驚いていました。丹頂鶴も近くで見られたし。鹿の親子にも出会え、最強の方々と旅行ができ運転手さんにも恵まれ楽しい一日を過ごして帰ってきました。

(税制委員会 安永 きみ子)



理事会・委員会・支部 活動報告

厚生委員会

委員会

日時 9月14日(月) 18:00~20:30
 場所 玉川ボランティアビューロー
 出席者 14名
 議題 1. 第1回委員会議事録の確認
 2. 平成24年度会員増強・大型保障制度推進会議報告

3. 大型保障制度推進に伴う「推進費」「報奨金」
4. 今後の行事予定
5. 受託保険会社との連携
6. 東法連からの連絡事項
7. AED推進プロジェクト

広報委員会

委員会

日時 9月25日(火) 18:30~
 場所 玉川ボランティアビューロー
 出席者 9名

- 議題
1. たまでんBOARD10月号校正
 2. 活動報告

研修委員会

委員会

9月20日(木)に「大震災に備える危機管理対策、阪神淡路大震災を経験して…」と題しまして、兵庫県で不動産業を営まれている、株式会社アクロスコーポレーション 代表取締役会長 日置氏をお招きして、研修会を開催いたしました。

日置氏は関西の方らしい軽快な語り口で、震災当時の状況や、ご自身で行った対策などを、判りやすく説明して頂きました。

また、今回は研修会場として、SBS23階の株式会社東京組のショールームをお借りして行いました。

イタリアの家具や建材に囲まれたショールー

ムでの研修は、普段と違った趣きで、地上23階からの眺望と共に、皆様楽しめた様です。

(研修委員 高木謙太郎)



第3支部

尾山台フェスティバル

爽やかな秋晴れの10月13日は、尾山台フェスティバルの初日。続く14日はあいにくの曇り空。時より小雨が降る場面がありましたが、大勢の人がハッピーロードを訪ねてきてくれました。ご存知ハッピーロードは、質の高いお店が軒を並べる通りで、歩いていて楽しい街です。この数年、街の景色も少しずつ変わりつつありますが、いつまでも文字通り幸せ色に包まれた通りであって欲しい…



生ビールも大人気

今年はフェスティバルも25周年記念で、“地球に優しい尾山台”をテーマに色んなイベントや売店が盛りだくさん。石畳の道路沿いには素敵なジャズの生演奏があったりと、なかなか良い風囲気でした。さまざまなイベントやショーの参加団体も年々増え続け、年に一度の商店街のお祭りは3万人の来街者を越えるほどになり、世田谷区内でも上位の人出を誇るイベントとして定着しています。



ペットボトルのキャップとゴミ袋の交換

そういう中、私どもの法人会の第3支部（兼子支部長）のブースは、尾山台地区会館のすぐ前の好立地な場所でスタート。今年はフランクフルト、生ビール、オーガニックワインの販売、税の無料相談会、ペットボトルのキャップ20個以上をゴミ袋10枚と交換したりと。。。

フェスティバルも盛り上がりを見せ始めた頃、玉川税務署の金三津署長を始め、副署長、統括官などの署の幹部の方々にもお越し頂きました。お忙しい中、ありがとうございました。恒例の、「イータ君」の登場で、子供たちが大喜び。奈良の“せんとくん”にも負けない(?) マスコットキャラクターに大人たちも署長とイータ君



金三津署長とイータ君

の写真をカシャカシャ撮り始め、アイドル登場さながらの事態となりました。その頃から夕方



東京税理士会 玉川支部 鈴木 順二先生

にかけて、当ブースの人気も上昇し、フランクフルトもビールもワインも売れに売れて完売。

今年は見せ方と差別化で勝負と、ルイヴィトンばりの“草間弥生”風の水玉のクロスにオーガニックワインなど並べてみました。でも、なんとと言ってもお手伝いして頂いた皆様のGood Job!なお仕事のおかげです。お疲れ様でした。心からお礼を申し上げます。

(女性部会支部長 羽田葉子)



大好評のフランクフルト、ワイン、生ビール

第4支部

稲刈り体験学習

平成24年9月22日(土)朝7時、あいにくの曇天のなか通算9回目となる稲刈り体験学習に、会員12名と等々力小児童、保護者、教員を含む30名の合計42名が日帰り春に田植えをした田んぼに稲刈りに出発しました。

連休で渋滞を心配しながら、バスで一路新潟へ。車中では軽い朝食を取りながらDVDで税の勉強、もう10回以上同じガイドさんの軽妙なトークやクイズで飽きることなく新潟に向かいました。

少し渋滞もありましたが定刻に到着、なんと現地はカンカン照りの真夏日、地元の皆様方がおむすび、豚汁とお漬け物で歓迎、いつものながらこの塩むすびがなんともおいしい。

早速田んぼで大人も子供も稲刈り鎌を持っておっかなびっくり稲刈りを始め、次第に調子に乗りだした頃、時間も迫りハーベスター(刈取り脱穀機)で見る間に籾を収穫、やっぱり文明の利器、機械にはかなわん。その後枝豆、お花を各自思う存分収穫してバスのトランクに押し込み、一路温泉へ。スカイラインを通り越後三山の勇姿や広大なコスモス畑を見学しながら神湯温泉へ到着。

ここで稲刈りの疲れを癒し、この間に皆さんには短い時間にも関わらず、原稿用紙3枚におよぶ児童の力作や、保護者の方の貴重なご意見など作文に書いて頂き、主催者としてはとてもうれしい限りです。

途中おなじみの道の駅で買い物もして、17時30分関越道路で帰路につきました。道中、早速児童の書いてくれた秀逸な感想文の発表会や表彰など行い、税のDVDを鑑賞しながら無事21



時、等々力に帰着いたしました。

玉川税務署提供のDVDは小学生向けのアニメやドラマですが、子供ばかりでなく保護者や先生方にも「わかりやすかった」、「知らなかったこともあって勉強になった」などとても好評でした。

第4支部が主催する田植え稲刈り体験学習は10周年を迎えます。来年2月には「豪雪体験学習」と銘打ち、プレイベントを開催する予定です。

ふりかえりますと、「田植え・稲刈り」事業がここまで続けて開催出来たのは毎回、租税教室の資料を提供頂いた玉川税務署様、ご協賛頂いた(公社)玉川法人会会員企業各社、いつも暖かく迎えて下さった地元竜光、JA北魚沼の方々、等々力小学校の先生や関係者、PTA役員、延べ800余名の参加者の皆様、夫々の皆様方のお陰と感謝申し上げます。

また主催した第4支部会員、歴代役員の方々、また当初から地元との架け橋を担って頂いている高橋進様、皆様に敬意を表し、心より深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。(第4支部支部長 鍋島増男)



第6支部

女性部会

デジカメ美人・ビューティープレビューで 遊んじゃおう！研修講座

デジカメ写真を元に、フォトショップを使って、被写体をより美しく表現してみよう！

そんな研修講座が9月25日(火)玉川3丁目のZOU STUDIO,Inc (有限会社象スタジオ)で開かれ、第6支部女性部会が集合しました。

講師は ZOU STUDIOアーティストの江口響子さんです。

江口先生は、東京造形大学および東京都市大学兼任講師、NHK文化センター講師、さらに法政大学兼任講師など、多方面に渡って活躍なさっているCG (コンピューターグラフィックス) のエキスパートでいらっしゃいます。



そんな先生の「デジカメ美人・ビューティープレビュー講座」の開講は、ご自身のお母様を「心の中にある優しいイメージをそのままに、自然な姿でポートレートに残したい」と想われたのがきっかけとなったそうです。

なるほど。拝見したお母様のお写真は、とっても優しくふくよかな笑顔をたたえ、柔らかな光を投げかけて下さっています。

大切な方を、こんなふうに表現して残せたら、思い出はいつまでも色褪せずに観る者に語りかけてくれるでしょう。

そこで第6支部女性部会のチャレンジが始まりました。

私たちもこの機能を駆使し、現在の美しさに更に磨きをかけ、心の中の自分を思い切り表現しちゃおう！

まずは一人ずつ、思い々のポーズでデジカメに収まりました。

レフ板という光を自由な方向から反射できる



プロのグッズを使って、まるでモデルさんになったような気分。

カシャカシャカシャと連写するシャッター音に笑顔も弾けます。

全員が写し終わったら、江口先生の操作により、モニターで確認しながら修正・・・いや元へ、本来の美を引き出す作業に入りました。

まつ毛を強調し、肌色に輝きを加え、ちょっと気になる部分をチャームポイントに変えて・・・う～ん、いい感じですねえ。

それぞれに本人の希望を取り入れ、江口先生がカチッと魔法のクリックをすると・・・あら不思議、モニター上の自分だけではなく、実際の本人もみるみる綺麗になっていくではありませんか。(のような気がする)

念のために申し上げておきますが、これは決して「修正」ではありません。

あくまでも本来の美しさの「強調」です、お間違いの無きように。

モニターを囲み、キャイキャイと楽しく注文をつけあい、やがて最終作業は背景選びです。

たくさんの素材集から好みの花や色や質感を選んで、画像と組み合わせるのです。



この一連の作業風景は、あたかも映画「カレンダー・ガールズ」（2003年／イギリス／ナイジェル・コール監督）の撮影現場を彷彿とさせる楽しいものでした。

余談ですが、「カレンダー・ガールズ」とは、英国のある婦人会が1999年に発売した驚くべきカレンダー（婦人会メンバーのヌード）で、なんと30万部ものセールスを記録し、センセーションを巻き起こしたという実話を基にした映画です。

ひょっとして私たちも、玉川の街に思わぬ嵐を呼ぶかも・・・なんちゃってね。

ポートレートの完成を楽しみにして、あとは江口先生にお任せ。

売り出し中の新進モデルになった心持ちで、意気揚々と、とりあえずみんな揃ってランチにお出かけしました。

近くにオープンしたお洒落なレストラン「寺

内食堂」です。

土屋女性部会支部長と黒川副会長は、店長にしっかりと法人会をPRして会員増強に努めていらっしゃいました。

ということで、この日の第6支部女性部会は、デジカメと「ビューティープレビュー」を使って輝く変身を遂げ、魔法の一日を楽しんだのでありました。

出来上がったポートレートをご覧になりたい方、お買い求めになりたい方は、どうぞ遠慮なくお申し出ください。

あなたにだけ、こっそりお分けしちゃいます・・・ふふふ♪ （第6支部 寺沢せいこ）



土屋さんの美しいポートレートが出来上がりました

拡大役員会

日時 10月4日(木) 12:00～
場所 青柚子
出席者 11名

- 議題
1. 平成24年度事業計画後期日程と内容
 2. 税に関する絵はがきコンテスト
 3. 阿部会長による最新エネルギー事情
 4. 会員増強

第9支部

第9支部主催チャリティコンサート

日時 10月14日(日)
午前の部 11時から
午後の部 13時から
場所 ASA用賀 2階多目的ホール
参加者 午前36名、午後36名

まだちょっと蒸し暑い秋の1日、用賀駅前の朝日新聞販売店2階のホールで、第9支部主催による『東日本大震災支援チャリティコンサート in 用賀』が開催されました。このホールは第9支部阿部副支部長の職場でもあり、今回ご好意により使用させていただきました。



挨拶をする大鎌第9支部長

クラシックのイメージの強いコンサートということで集まりを心配していましたが、午前・午後



用賀の街が格調高い雰囲気

2回の回ともほぼ満席となりました。顔ぶれもお子様からご高齢の方までと幅広い年齢層にわたっています。

大鎌第9支部長から法人会の説明と挨拶があり、さっそく演奏となりました。演奏はフルート（佐藤純さん）、ヴァイオリン（谷口いづみさん）、ピアノ（恵村友美子さん）。各地で演奏活動を行なっているメンバーです。曲目は14曲でクラシックから美空ひばりまで楽しめるもので

した。

オペラ、トゥーランドットより“誰も寝てならぬ”はトリノの冬季五輪で金メダリストの荒川静香選手が使っていました。テノールの故パヴァロッティの代表曲で世界的ヒット曲ですが、彼の力強い歌声とは違い、静かで上品な曲となり、これはこれで胸を打つものがありました。サラ・ブライトマンの「タイムトゥセイグッドバイ」は、元タイタリアの歌手が歌ったものですが、フルートの物静かさとヴァイオリンの力強さが合わさり、あたかも二人のデュエット



ピアノ(恵村友美子さん)、フルート(佐藤純さん)、ヴァイオリン(谷口いづみさん)

トのように聞こえてきました。

終演後には演奏者に使用した楽器の質問をするなど、思いのほか聴衆の関心が高いことがうかがわれました。

今後もしできれば第9支部主催の社会貢献事業として、続けていきたいと思っています。

余談ですが、コンサートの音は建物の外にも漏れていて、用賀の商店街も格調高い文化の雰囲気醸し出していたそうです。

(第9支部広報委員 斎藤梨生希 松山 仁)

第9・10支部 合同

第9支部・10支部合同税務研修会

日時 9月27日(木) 18:00~21:00
場所 ASA用賀 2階多目的ホール
出席者 24名(内未加入法人2名)

第9支部・10支部の合同による税務研修会並びに地域法人交流会が行われました。会場は用賀駅前にある第9支部阿部副支部長のオフィスである朝日新聞さんの2階です。

玉川税務署より、法人課税第1部門統括官 永田恵子様、審理担当上席 藤田滋之様をお招きし研修会がスタートしました。時折、ユーモアも交えつつ「e-Tax推進」に就いて、お話頂いた永田統括官。藤田上席は「税制改正」について最

近の税制改正がどのように行われてきたかを歴史的経緯を踏まえ、わかりやすく且つ非常に熱くご教授くださいました。研修会後には、永田統括官、藤田上席との名刺交換のお時間もあり、又、参加者のみなさんが積極的に質問に向かう姿が見られました。お忙しき中お時間を頂いたお二人には感謝いたします。また、今回は地域の法人の方々にもお声掛けし、未加入の方2名にもご参加いただきました。その後、地域法人交流会を開催。初参加の方を交えて、おおいに盛り上がりました。

(第9支部広報委員 松山 仁)



ユーモアで会場を和ませた永田第1統括官



要点を分かりやすく説明している藤田上席



熱心に取り組む参加者

第11支部

話し方研修会

10月2日(火)前回と同じく午後6時半より、会議室キャノンにおいて、一般の方や他支部の会員の他、支部会員13名が出席し、当支部の村上顧問の指導の下で和気あいあいの中にも真剣に、研修課題である「自己紹介」(氏名・生まれ

育ち・他自分のPR等)を各自1分で行う訓練を実施した。3回、4回と熱心に参加されている方は、村上顧問もびっくりするほど上手にまとめて挨拶をするので、改めてこの研修会の素晴らしさを実感した次第です。

(第11支部長 中山豪夫)



第12支部

役員会

日時 10月5日(金) 18:30~20:00
場所 (株)OHTA保険設計 事務所
出席者 8名
議題 1. 10月23日第11・12支部合同税務研修会

- 2. 11月4日東深沢スポーツ文化フェスティバル
- 3. 12月7日支部忘年懇親会
- 4. 来年度事業計画、役員改選
- 5. 各委員会報告、理事会報告
- 6. その他 会員増強の状況

青年部会

勉強会&意見交換会

青年部会の勉強会&意見交換会が、玉川町会会館で10月2日火曜日に開催されました。勉強会では源照寺の坂下康之住職による「仏教に学ぶ」と題した、仏陀の生涯とゆかりの地、日本の仏教の成り立ちと現代、そしてご先祖様への供養についての講演をいただきました。

仏陀や仏教についてのお話は、普段仏教と関わりが薄い私には少々難解な部分もございましたが、御住職の温厚で丁寧な語り口は、会場をまるでお寺のような静かで安らかな空間へと変化させているようでした。

供養についてのお話では、お線香の煙はご先祖様に香りをお召し上がりいただくという意味



開会の挨拶をする松浦部会長

があり、本来であれば煙や香りの少ないお線香を使用することは喜ばしくないとお話をいただきました。

私自身、お墓参りなどで持参したお線香の煙が少ないと物足りないなと感じておりましたが、自分だけではなくご先祖様も物足りない思いをしていたのかなと講演中にもかかわらず考えてしまい、ご先祖様に少し申し訳ない気持ちになりました。

勉強会の後に開催された意見交換会では、初めてご参加いただいた方から毎回ご参加いただいている方まで、活発な交流が会場の各処で見受けられました。

今後も青年部会では、税務やビジネスに関する講演会から地域交流に関するイベントまで、新入会員様にも気軽にご参加いただけるイベントを積極的に開催してまいります。まだ参加したことがない方は是非お気軽にご参加ください。

一緒に玉川法人会・青年部会を盛り上げていきましょう！
(広報委員 齋藤梨生希)



坂下住職による講演会の様子

女性部会

バス研修会

平成24年10月5日(金)今年の研修会は、日光東照宮です。

総勢41名、皆のパワーで昨日までのお天気が嘘のよう！さあ、出発です。

今回の研修先目的は、日光東照宮の五重塔を支えている心柱が特別公開されており、その塔の中を見学することが出来る貴重な機会を得るためです。

その心柱の構造は、634mを支えるスカイツリーに 응용されています。

伝統の技が最先端の技術に活かされていることは驚くべきことで、先人の知恵、匠の技はまさに世界に誇れるものです。

さて、バス旅行の楽しみは、研修はもちろんお昼の会食です。今回は、湯葉とこんにゃくを手作り。わいわいと楽しく美味しくいただきました。

した。

また、五重塔見学のあとは、いよいよ徳川家康公を祀った本殿の参拝です。

最も重要なこの拝殿は、3室に分かれ合わせ

て99畳敷き。狩野探幽ほか13人の画家の手になる天井画、後水尾天皇の宸筆などで彩られ、当時の華やかさがしのべれます。

また、拝殿の最前列の畳に座ることが出来たのは、100万石大名。次の列は90万石と畳一畳ちがうと10万石違う超えられない大変な差があったとのこと。ちなみに、庶民は東照宮門前の階段の下までだったそうです。我ら一行はもち



東照宮 陽明門の階段前にて



コンニャクを手作りし、楽しくいただきました

ろん100万石大名の席に座り宮司様のお話をお聞きしました。次に、薬師堂の天井画「鳴竜」のこえ聞き研修は終了。

その後、道の駅に寄りながらお買い物を楽しみ、無事帰路に着きました。

秋の快晴のなか、大変有意義で楽しい研修会になりましたこと、ご報告申し上げます。

(女性部会 廣部雅子)



源泉部会

企業訪問見学会

9月25日(火)、参加者総勢33名で、一路「横須賀」へ向かいました。

途中立ち寄った横須賀港で、アメリカ海軍施設や海上自衛隊司令部の周辺を巡る「軍港めぐり」で停泊中の護衛艦や潜水艦を間近に見ながらのクルージングを体験し、海を見ながらの昼食で参加者間の交流を深めた後は、いよいよ本題である独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）の見学です。

ここでは、地球温暖化を含む地球環境変動に関する観測データの解析、巨大地震等の原因となる地殻変動の地球表層部の動きや地球内部の様々な現象の解明、深海の海洋生物の調査を通じその資源としての有用性評価など、様々な研究が行われているそうです。

まずは、DVDを視聴し施設全体の概要をご説明いただいた上で、世界一の潜航深度を誇る有人潜水調査船「しんかい6500」の実物（オーバーホール中）を見学。

その後、高圧実験水槽をモニター越しに見せ

ていただきながら、潜水調査船を造船する前に必要な水圧実験等についての解説をお聞きし、最後には今まで見たこともない深海生物の映像まで視聴させていただくことができました。

最近、新聞紙上で目にすることも多い巨大地震や火山・津波等の自然災害対策に関する記事。

ここでの調査研究や解析の結果が、将来における人類の持続的な発展や安全安心の確保につながることを期待しつつ、一同帰路についたのでした。
(源泉部会 羽田野敬男)



役員会

日 時 10月10日(水) 15:00~
場 所 玉川税務署 会議室
出席者 7名
議 題 1. 前回議事録確認

2. 24年度事業計画
3. 企業訪問見学会報告
4. 第2四半期決算書の提出
5. その他（法人会理事会報告等）
6. 署からの連絡事項

研修会

日 時 10月10日(水) 15:30~
場 所 玉川税務署 会議室
出席者 21名

テーマ 『復興特別所得税（源泉徴収関係）Q&A』
講 師 玉川税務署 法人課税第1部門上席
川越 純子 様

都税事務所からのお知らせ

①12月は、固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

12月27日(木)までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。納税には、安心して便利な口座振替がご利用できます。金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、インターネットバンキングやモバイルバンキングでも納付できます。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

口座振替 徴収部納税推進課 (5912) 7520

固定資産税・都市計画税 世田谷都税事務所 (3413) 7111

②小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免申請はお済みですか?(23区内)

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分について、固定資産税・都市計画税の税額の2割を減免します(個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限る。)。減免を受けるためには、申請が必要です。減免申請の期限は、平成24年12月28日(金)です。該当する方はお早めに申請してください。

土地が所在する区にある都税事務所

(世田谷都税事務所 3413-7111)

③耐震化のための建替え又は改修を行った住宅(一定の要件を満たすもの)に対する固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

減免の期間と額は、下記のとおり

・建替え:新築後新たに課税される年度から3年度分について全額減免(居住部分に限る。)。ただし、減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なる。

・改修:改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分までを耐震減額適用後全額減免。

減免を受けるには申請が必要です。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

住宅が所在する区にある都税事務所

(世田谷都税事務所 3413-7111)

④都税事務所への「固定資産税・都市計画税納税通知書受領地変更届（送付先変更届）」の提出はお済みですか？（23区内）～転居等により住所を変更された方へ～

住民票の変更手続きをされても、不動産登記簿上の所有者の住所を変更する登記手続きをされない場合、23区内の固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の納税通知書の送付先は変更されません。登記手続きがお済みでない場合は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書受領地変更届（送付先変更届）」を都税事務所にご提出ください。

*納税通知書の送付先住所以外を変更することはできません。

資産が所在する区にある都税事務所

（世田谷都税事務所 3413-7111）

⑤平成25年度定期課税分の自動車税の障害者減免申請の受付を行っています

現在、新たに身体障害者手帳等を取得された方、減免申請がお済みでない方を対象に、平成25年度分の減免申請を受け付けています。

減免対象：身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方で、一定の要件を満たす場合

申請期限：平成25年5月末

*減免額には上限が設定されています。

都税総合事務センター自動車税課調査係 0570-064-171

（IP電話・PHSをご利用の場合：03-5985-7814）

⑥中小企業者向け省エネ促進税制 ～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。詳細は、HPまたは下記問合せ先へ

問：所管都税事務所の各税目担当係（渋谷都税事務所 3463-4311）

法人課税指導課（法人事業税について）（5388）2963

課税指導課（個人事業税について）（5388）2969

税務署からのお知らせ

「税を考える週間」〔11月11日（日）～11月17日（土）〕

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

平成24年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた庁局署の取組や国税庁のICT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

また、「国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進」に向けた情報を提供します。

主な週間中の活動

- インターネットを活用した広報
週間のテーマに即した情報を紹介するために、バナー広告などを活用して国税庁ホームページに誘引する広報を実施します。
- 関係民間団体等との連携
関係民間団体や地方公共団体と協力して各種施策を実施します。

ICT化を通じた納税環境の整備

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、ICT化を通じた納税環境の整備を進めています。

具体的には、e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、国税庁ホームページにより、納税者が適正に申告・納税が行えるよう納税の意義や税法の知識、手続等について様々な情報提供を行っています。そのほか、民間のオークションサイトから公売に参加できるインターネット公売や、ダイレクト納付、インターネットバンキング等を利用した電子納税といった多様な納付手段を導入しています。

国際的な取引への対応

国税庁では、国際的な取引への対応として、国際的租税回避への対応をはじめとした適正・公平な課税の実現のための取組や、国際的な二重課税の防止等のための相互協議、租税条約に基づく情報交換を行っています。また、開発途上国への技術協力をはじめとした各国税務当局との協力・協調にも取り組んでいます。

e-Taxを始めよう！ ～国税電子申告・納税システム（e-Tax）～

国税に関する各種手続

- 1 所得税、法人税、消費税、贈与税（e-Taxでの送信は平成24年分から）、酒税及び印紙税の申告
- 2 全税目の納税
- 3 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。特に、源泉所得税の毎月納付や消費税の中間申告・納付など、利用回数の多い手続には大変便利です！

なお、e-Taxを始めるには、事前にICカードリーダライタと電子証明書の準備が必要です。

ICカードリーダライタ

家電量販店やインターネット販売などで購入できます。

電子証明書

公的個人認証サービスに基づく電子証明書を利用する場合、住民票のある市区町村の窓口で、住民基本台帳カード（ICカード）を入手し、電子証明書発行申請書等を提出して電子証明書の発行を受けてください。

また、有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

※手数料がかかります。

詳しくは、住民票のある市区町村へお問い合わせください。

税の役割

国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、様々な行政活動を行っており、その活動のために必要な経費を賄う財源が「税金」です。

我が国では、納税者自らが税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者が自ら納付する申告納税制度を採用しています。この申告納税制度が適正に機能するためには、第一に納税者が高い納税意識を持ち、憲法・法律に定められた納税義務を自発的に履行することが必要です。国税庁では、この納税義務の履行を適正かつ円滑に実現するために、様々な取組を行っています。

国税庁への要望等をお寄せください！

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆様から「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケートの窓口を開設します。

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp

e-Taxに関する情報はe-Tax ホームページへ www.e-tax.nta.go.jp

e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ TEL：0570-015901

税務署からのお知らせ

平成24年分 年末調整等説明会の開催のお知らせ

税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、御案内申し上げます。

なお、説明会では「年末調整のしかた」などを用いて説明いたしますので、関係書類等を必ず御持参の上御来場願います。

記

開催日	開催時間	説明会会場	対象地域(注)
11月21日 (水)	用紙配布 午前9時30分~10時00分 説明会 午前10時00分~12時30分	世田谷区民会館 ※昨年までの会場 (玉川区民会館)と 異なります。	宇奈根・大蔵・岡本・奥沢 尾山台・鎌田・上野毛 上用賀・砧公園・駒沢 駒沢公園・桜新町・新町
	用紙配布 午後1時00分~1時30分 説明会 午後1時30分~4時00分		瀬田・玉川・玉川台 玉川田園調布・玉堤・等々力 中町・野毛・東玉川・深沢 用賀

(注) 対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

■ 会場案内 (昨年までの会場と異なります。御注意下さい。)



【世田谷区民会館】
世田谷区世田谷4-2-1-27

○ 会場には駐車場がありませんので、
ご来場の際は公共の交通機関を御利用
ください。

【問い合わせ先】

- ◎ 説明会及び用紙請求など、御不明な点がございましたら、下記までお願いします。
 - 説明会、源泉所得税関係について
玉川税務署 源泉所得税担当 03-3700-4131 内線422又は423
 - 用紙請求、法定調書関係について
玉川税務署 管理運営部門 03-3700-4131 内線124
- ※ 自動音声案内に従って、説明会(会場案内)、用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)については、「2」番(税務署)を選択してください。なお、年末調整のしかたなど国税に関する一般的な相談については「1」番を選択し、電話相談センターを御利用ください。
- 用紙請求(区役所関係)、給与支払報告書及び住民税特別徴収について
世田谷区役所 課税課 03-5432-1111(代表) <http://www.city.setagaya.lg.jp/>

納税も、e-Taxで!! ダイレクト納付が便利です。

24年11月分の源泉所得税の納付期限	24年 12月 10日 (月)
24年9月決算法人の確定申告期限・納付期限	24年 11月 30日 (金)
25年3月決算法人の中間申告(予定申告)期限・納付期限	24年 11月 30日 (金)
消費税の中間申告期限・納付期限	24年 11月 30日 (金)

24年12月決算法人の第3四半期分、25年3月決算法人の半期分・第2四半期分、25年6月決算法人の第1四半期分

消費税の、
期限内納付を
お願いいたします。